



島根県報

令和3年5月11日（火）

号外第54号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第356号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年5月11日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
一般国道	375号	邑智郡美郷町粕淵81番1地先から同71番4地先まで	前	メートル 12.34～ 23.20	メートル 34.93	県央県土整備事務所	交通安全工事 減幅 町有地と交換
			後	11.61～ 20.22	34.93		
〃	〃	邑智郡美郷町粕淵66番3地先から同49番13地先まで	前	11.39～ 14.19	39.54		道路改良工事 拡幅
			後	12.29～ 20.74	39.54		

島根県告示第357号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年5月11日

島根県知事 丸山達也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	新南陽津和野線	鹿足郡吉賀町柗谷788番1地先から同地先まで	前	メートル 16.96～ 24.31	メートル 213.67	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	24.31～ 32.16	213.67	